

三加茂中学校部活動における活動方針

1. 部活動の目的及び基本的な考え方

- ア 体育的、文化的な課外の活動を希望する生徒によって行い、その部特有の技術及び知識、技能を向上させ、生徒の人間形成をはかる。
- イ 活動は放課後や職員の勤務時間外にもおよぶが、学校教育の一環として学校が管理する。
- ウ 活動内容は技術及び知識、技能のやや高いものを求めるもので、厳しい鍛錬的な要素をもつが、生徒の日常生活を阻害しないものとする。

2. 部活動のきまり

ア 目的

日ごろ達成できない技術を習得し、部活動を通じて心身ともに鍛え、さらに友人関係を深め健康な明るい学校生活を送る。

イ 運営

学校長（教頭）のもとに、体育主任並びに顧問教師によって行い、全職員の了承を得るものとする。また、毎月の活動計画を提出する。

3. 編成

ア 部活動への参加は自由であるが、保護者の同意を必要とする。特に運動部の場合は健康状態の把握が必要である。

（全学年、学校所定の入部届けを各部の顧問教師に提出する。）

イ 各部の活動費は、体育・文化クラブ振興会費をこれにあてる。ただし、個人が使用するものは、部員の自己負担とする。

ウ 対外試合、コンクールの参加は、必ず校長（教頭）に承認を得る。

4. 休養日・時間について

ア 休養日については次の通りとする。

- ・原則、毎週月曜日をノー部活デーとする。（朝練も中止）
- ・土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休みとする。週末に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。

イ 活動時間は平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。なお、下校完了時刻は次のとおりである。

- ・4月～新人大会 18時15分完全下校
- ・新人大会～1月 17時30分完全下校
- ・2月・3月 17時45分完全下校

ウ その他

- ・大会前の練習時間延長は認めない。
- ・定期試験前の3日間は、活動を休止する。
- ・顧問教師のもとでの活動を原則とし、生徒のみの活動は認めない。
- ・長期休業中については別に定める。
- ・朝練習は、学校生活に支障のないようにする。
(遅刻、体操服での参加は認めない)
- ・陸上、駅伝については、期間限定で朝練習を行う。(月曜日以外)

5. 校内生活

- ア 活動は、特別の場合を除き学校の日課を優先する。
- イ 下校時の飲食店への出入りや買い食いは禁止する。
- ウ 活動施設・用具を大切に扱い、いつも整理し管理しておく。
- エ 活動後は必ず清掃し、事故のないように早く下校する。

6. 対外試合

- ア 対外試合への参加は、体操服及び、部で決められた服装を着用し、学校代表として恥ずかしくない行動をとる。
- イ 会場へ行く際は、集団で行動し、他の人に迷惑をかけないようにする。

7. その他

- ア 活動によるけがの場合は、日本スポーツ振興センターの手続きをする。
(活動中のけが等は必ず、担任、管理職、養護教諭に連絡し、手続きする。)
- イ 以上の規定に違反したり、教育上好ましくないことがある時は学校長が部活動を中止することがある。
- ウ 退部した者については、所属の顧問教師及び担任がかかわり、転部についても考慮する。